

<県民の皆様へ>

福島県保健福祉部感染・看護室

福島県感染症発生動向調査週報第3週(平成23年1月17日～1月23日)において、県内80定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数が、1定点当たり29.99となり、警報レベル(1定点当たり30.0以上)に近づきました。

県民の皆さまには、感染拡大防止のため、以下の点にご注意とご協力をお願いします。

1 すべての年齢の方に注意が必要です。

昨シーズンは新型インフルエンザの大流行がみられましたが、今年は、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザいずれのウイルスも検出されています。季節性インフルエンザは高齢者が重症化しやすい傾向がある一方、新型インフルエンザは子どもや成人を含め広い年齢層で重症化する場合がありますので、今シーズンは全ての年齢の方がインフルエンザへの注意が必要です。

2 昨シーズンに流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)は、乳幼児の抗体獲得率が低く、今シーズンも引きつづき、警戒する必要があります。

また、季節性インフルエンザのA/H3N2(香港型)の流行により、例年以上に小児、特に乳幼児のインフルエンザ脳症の発生が懸念されています。

お子さんがインフルエンザにかかった場合には、意識障害、呼吸困難、脱水症などのインフルエンザ脳症の症状に気をつけ、定期的に状態を見守りましょう。

3 日常生活での注意

① 体調管理

インフルエンザは身体の抵抗力が落ちると発症しやすくなります。日頃から、十分な睡眠、バランスの良い食事、適度の運動に心掛け、体調のすぐれないときは、無理せず休養してください。

② こまめな手洗い・うがいの励行

外出後、感染者がさわる可能性が高いドアノブ・手すり等に触った後には、手洗いが予防に有効です。

③ 咳エチケットの遵守

発熱・咳等インフルエンザ様症状が出現した場合には、早めにマスクを着用し、他

の人への感染拡大防止に努めましょう。

4 今後、更なる流行拡大が想定されますので、県民の皆様へのインフルエンザワクチンの接種をお勧めします。

- ① 今年度は十分な量のワクチンが用意されています。
- ② ワクチンには、インフルエンザ発症をある程度抑えること、かかっても重症になるのを防ぐこと、周りの人に感染が広がるのを押さえる等、一定の効果が期待できます。
- ③ 本年は、新型インフルエンザ、季節性インフルエンザ（A香港型、B型）いずれにも効果が期待できる3種類のインフルエンザワクチン（3価ワクチン）接種をお勧めします。
- ④ 接種を希望する場合は、かかりつけ医またはワクチン接種可能医療機関にお問い合わせください。

なお、ワクチン接種可能医療機関については、県保健福祉部感染・看護室のホームページ「新型インフルエンザ関連情報」を参照してください。

5 症状が出たときの注意について

- ① 受診する時は、かかりつけ医や身近な医療機関に、診療時間等を事前に電話で確認した上で受診しましょう。
- ② 受診する際には、必ずマスクを着用しましょう。
- ③ インフルエンザ様症状が出現した場合は、無理せずできるだけ休養しましょう。
- ④ 他の人へ感染させる可能性がある期間（熱が下がってから2日間まで）は、外出しないように心がけましょう。

6 各保健福祉事務所等の新型インフルエンザ相談窓口

受付箇所	電話
県北保健福祉事務所	024-534-4108
県中保健福祉事務所	0248-75-7827
県南保健福祉事務所	0248-21-2191
会津保健福祉事務所	0242-29-5203
南会津保健福祉事務所	0241-63-0313
相双保健福祉事務所	0244-26-1182
県庁感染・看護室	024-521-7995
郡山市保健所	024-924-2163
いわき市保健所	0246-27-8596